

久米島町 水道事業 経営戦略

団 体 名 : 久米島町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和48年4月1日	計画給水人口	11,230 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用企業(全部適用) 適用年月日:平成元年4月1日	現在給水人口	7,642 人
		有収水量密度	0.707 千m ³ /ha

② 施設

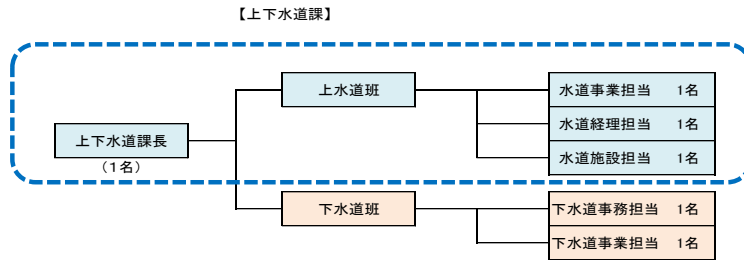
水 源	□表流水 □ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 □受水 □その他			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	139.55 千m
	配水池設置数	29		
施 設 能 力	5,140 m ³ /日	施 設 利 用 率	58.48 %	

③ 料金

料金体系の 概要・考え方	本町の水道料金は、〈基本料金〉と〈従量料金〉の合計額に、消費税を加えた金額としています。 料金体系は以下のとおりです。					
	料金体系					
	種別	用途別	基本料金 単位	料金 (円)	従量料金 1m ³ につき 水量	
	専用	一般用	8m ³ まで	1,060	9m ³ ~20m ³ まで	160
					21m ³ ~30m ³ まで	195
	供用	官公署用	8m ³ まで	1,060	31m ³ ~50m ³ まで	220
					51m ³ ~100m ³ まで	255
					101m ³ ~200m ³ まで	295
					201m ³ 以上	315
					船舶・臨時用	1m ³ につき 560
連合給水は、一戸につき一般用の料金を適用する						
※料金体系は税抜き額を表示しております。 ※一般用とは、営業用、官公署用以外のように水道を使用する場合です。 ※営業用とは、料理店、飲食店、娯楽湯等の営業の用に水道を使用する場合です。						
料金計算例: 15m ³ 使用した場合						
		基本料金	1,060円(8m ³ まで含まれる)			
		従量料金	160円×(15m ³ -8m ³)=1,120円			
		基本+従量	1,060円+1,120円=2,180円			
		消費税	2,180円×10%=218円			
		水道料金	2,180円+218円=2,398円			
料金早見表(抜粋)						
使用量(m ³)	料金	税額	税込額			
1	1,060	106	1,166			
2	1,060	106	1,166			
3	1,060	106	1,166			
4	1,060	106	1,166			
5	1,060	106	1,166			
6	1,060	106	1,166			
7	1,060	106	1,166			
8	1,060	106	1,166			
9	1,220	122	1,342			
10	1,380	138	1,518			
15	2,180	218	2,398			
20	2,980	298	3,278			
25	3,955	395	4,350			
30	4,930	493	5,423			
40	7,130	713	7,843			
50	9,330	933	10,263			
100	22,080	2,208	24,288			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成14年4月1日					

④ 組織

水道事業は上下水道課の上水道班で運営しており、令和2年現在は4名が業務に従事しています。将来にわたって水道サービスの維持、向上のためには、人材育成が必要な状況です。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成14年の旧仲里村と旧具志川村の市町村合併に伴い、従前の上水道2事業と簡易水道1事業を統合し、現在は上水道1事業として運営しており、事業職員の削減による経費の縮減に繋がっております。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成26～平成30年度の実績でみると、本町水道事業の運営は概ね良好であることがうかがえます。

- ・経常収支比率及び料金回収率が100%を超えている。
- ・給水収益に対する企業債残高の割合が類似団体より低く、かつ年々減少している。
- ・自己水源を使用しているため給水原価が類似団体より低い。

一方、今後の施設維持については大きな懸念があります。

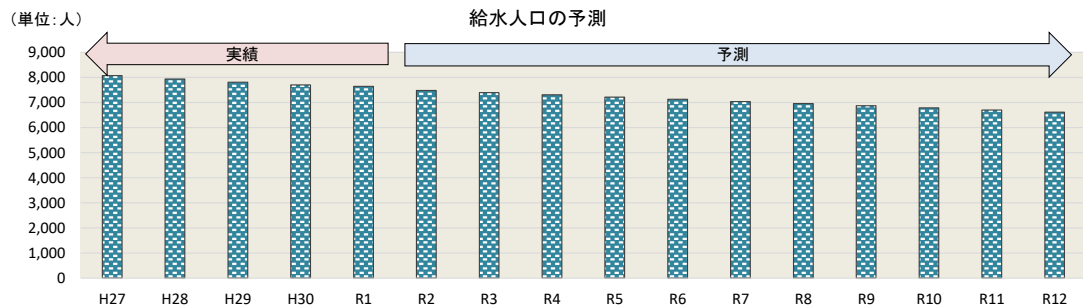
- ・平成30年度時点で有形固定資産減価償却率が70%、管路経年化率が50%を超えており老朽化が進んでいる施設・設備が多い。

施設をできる限り長く使用することで、コスト削減を行っているが、設備の更新に対応することが今後優先される課題である。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の行政区域内人口は「久米島町人口ビジョン」のとおり減少する見込です。それに伴い給水人口も減少傾向にあり、平成27年度の8,071人から令和元年度は7,642人と4年間で429人減少しました。今後も引き続き減少し令和12年度には6,613人になると予測されます。

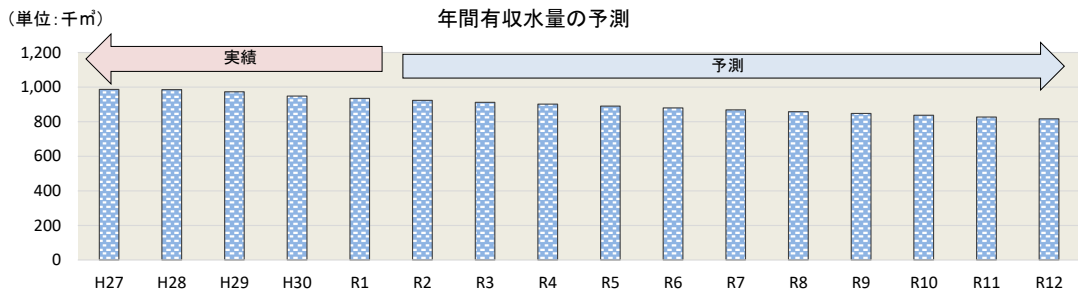


(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水人口	8,071	7,932	7,803	7,698	7,642	7,481	7,392	7,304	7,215	7,127	7,038	6,953	6,868	6,783	6,698	6,613

(2) 水需要の予測

有収水量の実績は、平成27年度は986千 m^3 でしたが、令和元年度は人口減少や節水機器の普及に影響で934千 m^3 に減少しました。今後は、上記(1)給水人口の予測による人口減少に伴い、水需要が減少し令和12年度には816千 m^3 になると予測されます。また、有収水量は過去3年間の一人当たりの年間有収水量平均に給水人口を乗じて算定しております。

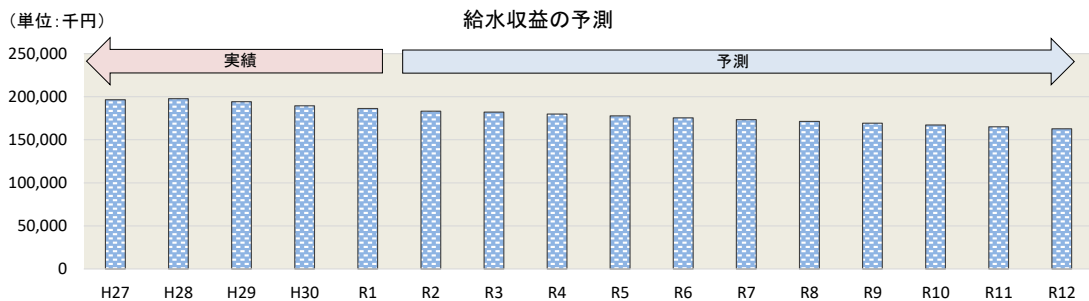


(単位:千 m^3)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間有収水量	986	986	973	949	934	923	912	901	890	880	869	858	848	837	827	816

(3) 料金収入の見通し

本町の給水収益の実績は、平成27年度は196,438千円でしたが、令和元年度は186,267千円に減少しました。今後は、有収水量の減少に伴い年々減少し、令和12年度は162,887千円になると予測されます。また、料金収入は過去3年間の1 m^3 当たりの供給価格平均値に年間有収水量を乗じて算定しております。



(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水収益	196,438	197,796	194,284	189,502	186,267	183,235	182,075	179,908	177,716	175,548	173,356	171,262	169,168	167,075	164,981	162,887

(4) 組織の見通し

組織、職員数とも現行(4人体制)のまま運営を継続する予定としています。しかし、水道施設の運営は合併以前のままであり、浄水場施設3箇所・配水池29箇所と施設数が多く、職員1人あたりの業務負担が大きいのが現状です。今後、水道施設の維持管理などの外部委託及び水道施設の統廃合を検討し、業務効率を図り職員1人あたりの負担を軽減する必要があります。

3. 経営の基本方針

【基本方針】

地方公営企業としての立場と責務を念頭に置き、「夢をつむぐしま 久米島 ～安全な水の安定供給～」という基本理念を持って、次世代に継承するにふさわしい水道を目指していく。

○持続・・・いつまでも近くにあり続ける水道

取組施策1. 水道料金の見直し・・・持続可能な事業運営のために適切な水道料金を本計画期間内に検討します。
取組施策2. 人材の育成・・・限られた人員の中で水道サービス維持・向上のために継続的に水道監理技術者を育成します。

○安全・・・いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道

取組施策1. 水質保全対策・・・水源保全の環境監視と状況把握を徹底します。

○強靱・・・災害に強く、たくましい水道

取組施策1. 水道施設の計画的更新・・・サービスに支障が出ないことを前提に、施設更新を計画的に実施し、中長期的な費用縮減に努めます。
取組施策2. 水道施設の耐震性強化・・・施設更新時に耐震性能強化を行い、災害に強い基盤整備に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本町では、災害に強く、たくましい水道を目指し、次のような投資目標をたてました。 ・水道施設の効率的かつ計画的な更新 ・老朽化施設の更新と耐震性、機能性の向上
-----	--

計画期間内の整備は概ね事業計画(平成27年度策定)に基づいていますが、施行時期については現状に合わせて調整うえ本計画に反映しています。また、工事の平準化を行った際の投資額の算定も併せて行いました。

投資額											
○平準化後											
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	合計
導・送・配水管	0	0	0	23,060	23,060	23,060	81,060	189,060	196,600	196,800	732,700
取水・浄水施設他	0	19,800	196,600	173,500	173,500	173,500	115,500	7,500	0	0	859,900
機械・電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助事業計	0	19,800	196,600	196,560	196,560	196,560	196,560	196,560	196,600	196,800	1,592,600
その他	2,100	3,400	3,400	10,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	31,600
合計	2,100	23,200	200,000	206,660	198,660	198,660	198,660	198,660	198,700	198,900	1,624,200

○平準化前											
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	合計
導・送・配水管	0	11,530	143,410	130,610	88,410	139,710	139,710	88,410	88,410	88,410	918,610
取水・浄水施設他	0	19,800	123,900	102,400	216,300	146,300	122,200	79,200	49,800	0	859,900
機械・電気設備	0	4,500	50,200	280,500	220,600	47,000	212,900	12,100	0	0	827,800
補助事業計	0	35,830	317,510	513,510	525,310	333,010	474,810	179,710	138,210	88,410	2,606,310
その他	2,100	3,400	3,400	10,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	31,600
合計	2,100	39,230	320,910	523,610	527,410	335,110	476,910	181,810	140,310	90,510	2,637,910

※工事を平準をすることにより10年間で1,013,710千円の事業費が縮減できました。以上を踏まえ本計画では工事の平準化を前提として策定しています。
2,637,910千円(平準化前事業費) - 1,624,200千円(平準化前事業費) = 1,013,710千円(事業費縮減額)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	今後も持続可能な健全経営と給水サービスの向上を念頭に、水道料金の適正化及び施設整備にかかる費用の財源確保に努めます。
-----	--

財源の考え方は以下の通りです。

料金収入・・・・・・・・・料金収入は過去3年間の1㎡当たりの供給価格平均値に年間有収水量を乗じて算定しています。
一般会計繰入金・・・消化栓負担額としていますが、本計画では該当しません。
企業債・・・・・・・・・補助事業の50%を企業債発行予定としてしています。
国庫補助金・・・・・・・・・補助事業の50%を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費の考え方は以下のとおりです。
 委託料・・・水質検査や電気保安など継続的に発生するものは毎年度一定額を見込み、計画策定などは現時点で想定されるもののみ概算を見込んでいます。
 修繕費・・・過去実績を踏まえ、毎年度一定額を見込んでいます。
 動力費・・・過去実績を踏まえ、毎年度一定額を見込んでいます。
 職員給与費・・・人員の増減はないため過去実績を基にした一定額を見込んでいます。
 その他・・・内容に応じて過去実績又は令和2年度予算額を基にした一定額を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県の動向を注視しながら取り組んでいきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の 導 入 等)	維持管理を直営にて対応していますが、今後は工事や監理などの外部委託を検討していきます。(浄水場の運転管理業務や料金滞納整理・精算業務など)
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等) による 投 資 の 平 準 化)	現時点で策定していませんが、今後は老朽化による対応が具体的にになっていくことが予測され、施設・設備の総合的な管理(優先順位をつけた更新、長寿命化、耐震化)を行っていくためにアセットマネジメント策定を進めていきます。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	導水・送水ポンプの能力を、需給バランス確保が可能な規模に見直し効率的な運用を図っていきます。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	配水池や浄水場の統合を検討し、合理化を図ることで全体的な投資及び経費の抑制を図っていきます。
そ の 他 の 取 組	水道サービス水準の維持・業務の効率化向上のため、職員育成及び技術者の継続的な養成・確保への取り組みを進めていきます。(外部研修への積極的な参加、など)

② 財源についての検討状況等

料 金	計画期間内の料金改定は予定しておりませんが、収支動向を注視しながら安定した経営を行うための料金水準を検討していきます。
企 業 債	支出の平準化を図るためにも活用してきますが、償還時に負担が大きくなりすぎないように、バランスを取りながら過大発行とならないよう管理していきます。
繰 入 金	水道料金の見直しや経費の抑制を継続的に進めていくことで、一般会計からの繰入金金を必要としない運営体制を目指していきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	策定した本経営戦略は、PDCAサイクルに基づいた進捗状況の確認・検証、計画見直しを定期的に行っていきます。 進捗状況の確認・検証は毎年度決算実績との対比にて行っていき、それを踏まえた計画の見直しは3～5年毎に行ってきます。 但し、社会情勢が大きく変化した場合などはその都度見直しを図っていきます。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

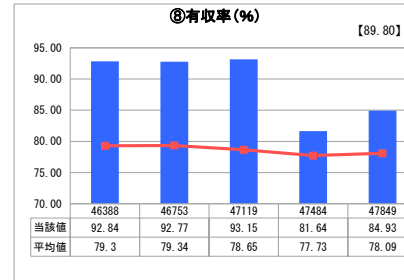
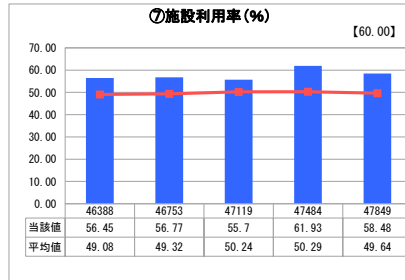
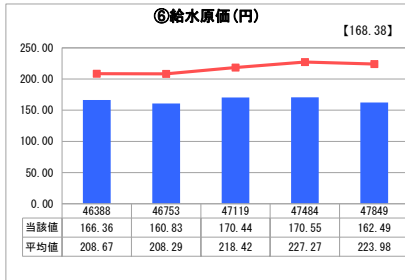
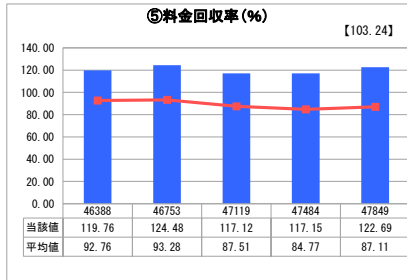
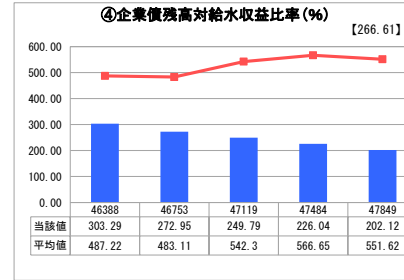
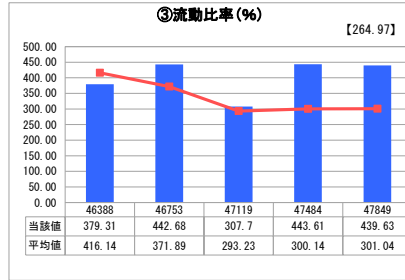
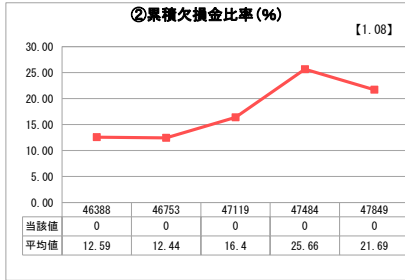
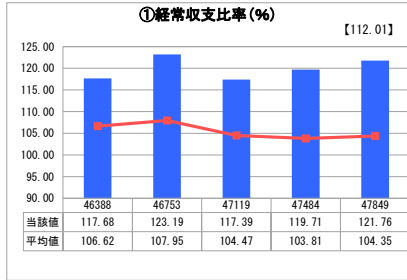
沖縄県 久米島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	73.85	99.27	3,218	

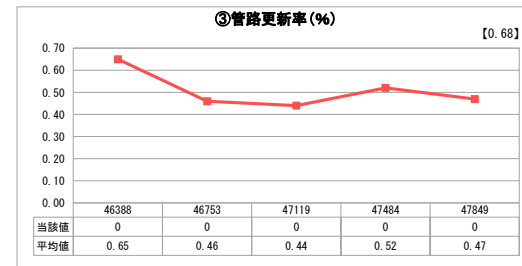
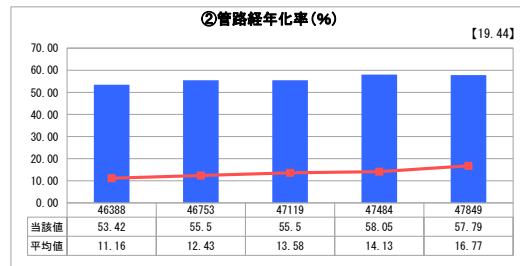
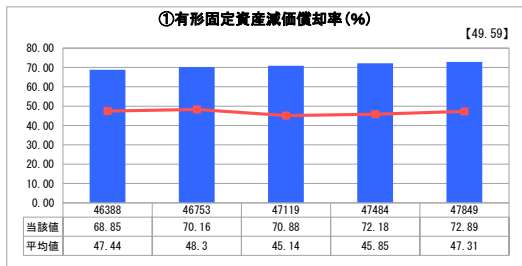
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,772	63.65	122.11
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
7,642	13.21	578.50

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益と費用の比率を表す。前年比2.5ポイント減少しておりますが、収支のバランスはとれている。
- ② 恒常的な欠損の有無を表す。過去5年間0%であり、経営の健全性は引き続き確保されている。
- ③ 1年以内に支払うべき債務に対する支払い能力を表す。当該値が示しているように、類似団体に比べ良好であります。
- ④ 企業債残高の規模を表す。新規の借入れもなく順調に償還を進めている。
- ⑤ 料金水準等が適切であるかがわかる。一般会計からの繰入もないため健全な料金水準と判断できる。
- ⑥ 収益にあがった水量1m³あたりどれだけの費用がかかっているのかを表す。自己水源を使用しているため類似団体に比べ低くなっている。
- ⑦ 施設の規模が適正であるか、また効率的か等が判断できる。全国平均よりは低いが類似団体を上回っており適正に運用していると言える。
- ⑧ 購入又は浄水し配水している水道水が、収益に反映されている割合を表す。84%前後で推移しており、類似団体に比較し良好な数値であります。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却費率は、有形固定資産の老朽化度合いを表します。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることになり、全国平均及び類似団体より高い状況にあります。
- ② 管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表しています。前年度に比べ法定耐用年数を超えた管の割合が増加したことになります。
- ③ 管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で管路の更新ペースや状況を表しているが、更新が進んでいないので計画を立てて更新を行う必要がある。

全体総括

経営比較分析の結果、本町の水道事業経営は概ね良好な状態にあると判断できます。しかし、人口減少や給水量の減少で収益は上がり、依然経営は厳しいという現状です。取水施設から給水施設までの施設の老朽化による更新や施設維持に係る費用が今後ますます必要となります。施設更新等の実地計画や財源確保に対する早期の取組が必要と考えます。